

公益財団法人鍋島報効会研究助成 研究報告書 第7号

2016年2月

公益財団法人鍋島報効会

はじめに

公益財団法人鍋島報効会による助成・育成事業は、昭和15年8月侯爵鍋島直映公の意志により、「佐賀県下に於ける文化、教育の振興に資し、且つ之を奨励助成すると共に社会事業に貢献」すべく始動され、平成27年には75周年を迎えることができました。

平成10年6月からの「徴古館」における博物館運営事業に加え、平成13年度より一般公募研究助成制度を新設し、分野を問わず郷土佐賀の研究を啓蒙・普及すべく微力を尽くしております。当会は平成25年度より公益財団法人に移行し、この研究助成事業は一般助成と共に公益事業の一つに位置付けられております。

助成制度は、広く研究を奨励すべき趣旨に沿い、研究課題を佐賀に所以するもの全てとし、高校生以上を対象に一般公募を行い、選考委員会で厳正に選定の上、理事会で決定し、研究期間は原則一年として実施しております。研究終了後には報告会を開催し、これらの研究成果がよく評価の対象となる機会を設けるとともに研究者間の交流にも一助となるべく努めております。

この度、第13・14回の一般公募研究をまとめた報告書第7号を発刊する運びとなりました。これらの優秀な研究成果を広く好学の士に頒つ機会を得たことは、大きな慶びであります。

本報告書の発刊にあたり、着実な成果をあげられた研究者の皆様、多大なるご指導ご協力をいただいた関係各位の皆様へ謝意を表します。

平成28年2月

公益財団法人鍋島報効会

理事長 鍋 島 直 晶

目 次

第13回研究助成報告

秋山 博志「明治期における佐賀藩軍(兵)の動向について」	1
竹下 正博「神像彫刻の研究―鳥栖・幸津天満神社の男女神像を中心に」	17
市川 浩文「徳川大坂城における佐賀鍋島家の石垣普請について」	37
守友 隆「慶長5年(1600)柳川合戦(八院・江上表の合戦)に関する研究 ―佐賀鍋島氏と柳川立花氏の「関ヶ原」局地戦の語られ方」	73
西岡 一洋「脊振山山頂付近に自生するブナ小集団林床における 発芽実生の現地探索と保護育成」	105

第14回研究助成報告

秋元 茂陽「佐賀藩主鍋島家の墓碑考察」	115
森谷 美保「香蘭社に秘蔵された明治期の図案 ―『温知図録』と明治33年パリ万博への図案を中心に」	181
布施田哲也「鍋島直正公を診察した米国医師ボイヤーによる医療支援の概略(1868.7.29)」	213
吉岡 誠也「幕末期開港場長崎の警衛体制再編と佐賀藩―幕藩関係の視点から」	229

報告会講評

公益財団法人鍋島報効会 理事・徴古館館長	高島 忠平	251
----------------------	-------	-----

明治期における佐賀藩軍（兵）の動向について

佐賀大学文化教育学部
秋 山 博 志

はじめに

幕末期、佐賀藩は西洋の技術をいち早く導入、反射炉を築いて鉄製の大砲を製造し、施条銃やスペンサー銃等の兵器を輸入して陸軍を強化する。また、蒸気船の輸入と併せ三重津海軍所を建設して海軍を整備する。同藩は、これらの工業力・軍事力をもって戊辰戦争を戦い、さらには、明治2年（1869）3月、薩摩、長州、土佐のいわゆる「薩長土」の3藩主との連名により版籍奉還の建白書を奏上して、明治政府の樹立を加速させる。

ところが、往事の佐賀を語る場合、工業の近代化やいわゆる「佐賀の七（八）賢人」といった点のみにスポットが当てられ、明治以降の佐賀藩軍、特に陸軍（以下「佐賀陸軍」）の動向について語られことは皆無であるといっても過言ではない⁽¹⁾。しかし、佐賀陸軍は明治維新と同時に消滅したわけではなく、廃藩置県に伴う解隊までの短い期間ではあるが、東京、信州、博多等の各地域において様々な活動を行なっている。

本稿においては、明治を迎えても卓越したその軍事力を保持しつつ、近代的西洋軍隊を目指して兵制を改革し、廃藩置県に伴う解隊後も政府陸軍の基幹部隊として編入されていく佐賀陸軍の姿を明らかにする。

1. 明治2年の兵制改革

大組から大隊編制へ

佐賀藩の旧来の軍事組織「大組」は、鉄砲組が敵の陣立てを撃ち崩し、弓組の援護の下に士及び槍組が突撃するという戦国期の用兵を基盤に置いていたため、士及び手明槍、弓足軽、鉄砲足軽、長柄槍足軽等の各組から構成されていた。万延元年（1860）には弓槍組共に銃を主力兵器（惣鉄砲）とする鉄砲組に改編⁽²⁾されるが、大隊一中隊一小隊を戦闘単位とした西洋軍制と用兵上の構成要素が異なることから、戊辰戦争の教訓⁽³⁾を踏まえ、明治2年（1869）大組を廃して、常備一番から五番、予備一番から三番までの八大隊及び斥候隊へと再編される⁽⁴⁾。

『兵員録⁽⁵⁾』によれば一番大隊のみ副大隊長2名、伝令5名であること、さらに医師8名が付属している点を除けば、各大隊は概ね大隊長1、副大隊長1、伝令2、同属吏2、同使卒6、器械幹事1、同録事2、同属吏2、同下吏2、輜重幹事1、同録事2、同属吏2、同下吏2の小計26名の外、大砲隊（司令1、副司令2、各砲司令4、照準4、砲士20、砲卒12、小計43）、第一から第六小隊（司令1、副司令1、小司令2、教導2、兵士70、小計76）の合計525名から構成されていた。常備隊と予備隊の区分については、士卒で17歳以上30歳以下を常備兵、31歳以上45歳以下を予備兵と年齢を主たる基準としていた⁽⁶⁾。

常備一番大隊長が明治2年4月、二番から五番大隊長が6月、予備一番・二番大隊長及び三番副大隊長が8月に、それぞれ任命⁽⁷⁾されていることから各大隊は4月から8月にかけて順次編成されていったものと推定され、並行して7月29日に大組頭の罷免及び組内の廃止が行われる⁽⁸⁾。

神像彫刻の研究

— 鳥栖・幸津天満神社の男女神像を中心に —

佐賀県立博物館

竹 下 正 博

1. 神像研究の現在と研究の目的

神像彫刻の成立は、8世紀頃と考えられている。平成17年に国宝に指定された熊野速玉大神像など、著名な作品も多いが、本来は人目にふれない存在であるため、その調査・研究は仏像にくらべてきわめて未熟な状態にある。研究者であっても知りえるのはわずかな作品にとどまり、まさに氷山の一角と評すべきで、水面下に隠れる全体像については、満足に想像することもできないのが現状であろう。たとえば、佐賀県内で確認される平安時代の仏像は、数十体にのぼるが、束帯姿の神像は、この幸津天満神社の男神像が知られるのみである。

また、仏像の名称は、ほとんどの場合、印相や持物などで確認することが可能であるが、これは、経典や儀軌などをもとにした図像によって仏の姿がさだめられているためであり、そのようなテキストを持たない神像の場合は、姿形から名称を推定することはできず、男神像あるいは女神像とよぶしかない場合が多い。近年ようやく、神像の表情や仕草などの形を読み解き、その神像を生んだ物語的背景や制作の意図にせまろうとする試みがなされつつある⁽¹⁾。

幸津天満神社の男女神像は、平安時代の優れた作例であり、男女ともに左に傾く姿勢や女神像の袖の波打つ表現といった特異な姿をみせている。このような形の特徴について、類例を参照しつつ考察をすすめることで、それが何をあらわしているのか、あきらかにしたい。

なお、今回の研究助成を受けて実地に行った調査のうち、幸津天満神社、荒城神社、矢川神社の3か所については、末尾に資料編として調書と写真を付している。限られた時間の中での調査で十分なものとはいえないが、いずれも重要な作例であるにもかかわらず、これまで詳細が紹介されることはあまりなかったもので、今後の学術研究に資することになるはずである。また、荒城神社の調査では、県指定の2軀のほかに、あらたに平安時代の男神像2軀を確認することができたことは想定外の成果であった。

2. 肥前と荒ぶる神

幸津天満神社は、現在では菅原道真を祭祀している。おそらくこれは近世以降のことで、それ以前、古代・中世の当地の信仰をうかがうことはできないが、「肥前国風土記」には、古代の肥前の神についての記事があり、幸津の古代を考えるうえで参考になる。荒ぶる神に関する祭祀についてである。

「肥前国風土記」の記事には、佐賀の名の由来として、荒ぶる神を鎮める知恵を出した二人の賢女が登場する。また、幸津天満神社に隣接する基肄郡にもよく似た話をのせる⁽²⁾。

○佐嘉郡

郡の西に川あり。名をば佐嘉川といふ。年魚あり。その源は郡の北の山より出で、南に流れて海に入る。この川上に荒ぶる神ありき。来る人のなかばを生かし、なかばを殺す。ここに県主等が祖大荒田占問

徳川大坂城における佐賀鍋島家の石垣普請について

佐賀県立名護屋城博物館
市 川 浩 文

はじめに

佐賀鍋島家は、慶長9年（1604）からの江戸城普請を皮切りに、駿府城（慶長12年〔1607〕）、尾張名古屋城（慶長15年〔1610〕）、徳川大坂城（元和6年〔1620〕～寛永5年〔1628〕）など数々の公儀石垣普請に、本城である佐賀城の築城と並行して携わるが、特に熊本藩加藤家・福岡藩黒田家・小倉藩細川家など九州の有力諸藩と並んで、高石垣の出角や枳形虎口などの重要箇所での普請を担当するなど、優れた石垣構築技術を保持していたものと考えられる。

江戸前期における佐賀藩の石垣構築技術を評価するには、佐賀城や石井樋などだけではなく、全国に残る公儀普請石垣についても注目することが重要である。

よって、今回、徳川大坂城の3期にわたる公儀普請に携わった佐賀藩の石垣普請について取り上げ、その構築技術や普請の経過等について、丁場割図調査や現地での測量・刻印調査、及び公儀普請関連文献調査等を基に検討を行うものである。

1. 研究の目的

関ヶ原の合戦後、九州内に領地を安堵された、筑前黒田家、肥後加藤家、豊前小倉家をはじめとする大名達は、それぞれに自身の本城築城に着手していく。この築城にあたっての石垣普請では、文禄・慶長の役（1592—1598）の拠点基地である肥前名護屋城や朝鮮半島南東部沿岸に築いた倭城などの築城経験に伴い共有化された技術を導入しつつ、大名家自身の技術的特徴も有しながら発達・展開していったものと考えられる。

これら自身の本城整備と並行して江戸幕府より公儀普請への助役の要請が次々に発令されており、九州の各大名家はその石高に応じて重い負担を担っている。このうち、黒田家、加藤家、細川家の三つの大藩では、慶長12年（1607）に自身の本城が一応完成しているようであるが、それと同時に、二条城（慶長6年～）、江戸城（慶長9年～）、駿府城（慶長12年～）、尾張名古屋城（慶長15年～）の公儀普請に従事している。このうち、特に江戸城以降の普請は本城の主要箇所での築城がほぼ終了した後の工事にあたり、筆者はかつて、石垣構築における各家独自の技術的特徴が、公儀普請への参加を契機に全国的な様式へと変遷していくことについて、考古学的な観点から検討を行った⁽¹⁾。

一方、このような構築技術を探る研究にあたっては、遺構の外観観察や略測等の簡易な調査方法だけではその実態解明に限界があることも認識された。特に石垣普請にあたっては、『石垣築様目録』、『石垣秘伝之書』、『後藤家文書』に代表される詳細な技術書⁽²⁾が存在しており、こういった技術書の内容と、石垣構築技術の粋を集めた公儀普請城郭の遺構との比較検討を行うためにも、対象遺構の資料化は重要な課題である。また公儀普請では丁場割図等の絵図史料、各大名家での関連文書があり、遺構の解釈の助けとなる重要な知見も多く含まれている。歴史の事象を点的に記録した文献史料と、最終段階の

慶長5年（1600）柳川合戦（八院・江上表の合戦）に関する研究 —佐賀鍋島氏と柳川立花氏の「関ヶ原」局地戦の語られ方—

北九州市立自然史・歴史博物館
守 友 隆

第1章 はじめに

第1節 柳川合戦（八院・江上表の合戦）の概要と先行研究の問題点

柳川合戦とは慶長5年（1600）10月、筑後国三潯郡の八院（現福岡県三潯郡大木町上八院、大川市中八院、下八院）、江上（現福岡県久留米市城島町江上、江上上、江上本）周辺で行われた鍋島直茂・勝茂父子と立花宗茂との戦いである。佐賀では鍋島氏が柳川城攻略を目的としたことから柳川合戦などと呼ばれ、柳川では立花氏が八院・江上で鍋島（竜造寺）勢を迎えうったことから八院合戦・江上表の合戦などと呼ばれる。

豊臣秀吉の死後、豊臣政権の主導権をめぐる徳川家康率いる東軍と石田三成率いる西軍が、慶長5年9月15日、美濃国関ヶ原（現岐阜県不破郡関ヶ原町）で戦ったことはよく知られているが、広義での「関ヶ原合戦」は東西両軍の主力が衝突した美濃関ヶ原での本戦だけでなく、全国各地で局地戦が繰り広げられた。柳川合戦もその一つである。

関ヶ原本戦に先立つ慶長5年7月、鍋島勝茂は竜造寺高房（藤八郎）とともに西軍に加わり、家康の留守居・鳥居元忠らの守る伏見城（現京都市伏見区桃山町）攻めに参戦した。伏見城落城後、東軍方・富田信高の伊勢国安濃津城（現三重県津市）攻めにも加わった。同城が降伏開城の後、鍋島（龍造寺）勢は東軍方・福島正則の支城で正則の弟・福島正頼（高晴）が守る同国桑名郡長島城⁽¹⁾（現三重県桑名市長島町）近くの野代（三重県桑名市多度町下野代など）に布陣したとも⁽²⁾、東軍方・古田重勝の同国松坂城（現三重県松阪市殿町）攻撃を行ったともいわれる⁽³⁾。9月15日の本戦において西軍敗北の知らせを受けた勝茂・高房は窮地に立たされたが、家康の重臣である井伊直政・本多正信、閑室元佑（肥前国小城郡晴気村〔現佐賀県小城市小城町〕出身の僧で、足利学校の第9代^{しょうしゅ}庵主）らの取り成しによって、勝茂の父・直茂の常日頃からの「忠心」によって西軍参加の罪を赦されたといわれる⁽⁴⁾。西軍参加の代償として「立花左近将監可成敗旨被蒙厳命」（立花左近将監（宗茂）成敗すべき旨厳命を蒙る）、すなわち西軍荷担の謝罪をせず、大坂城での徹底抗戦を主張したが西軍の総大将・毛利輝元、五奉行の一人・増田長盛などに受け入れられず⁽⁵⁾、筑後国柳川に帰国した立花宗茂攻撃の厳命を受けたといわれる。9月26日勝茂は肥前国佐賀に帰国し、高房は家康の命令によって大坂に残留した。

10月11日、勝茂は佐賀城に到着し、父・直茂を始め一門・宿老が三の丸高書院に集まり、柳川攻めの軍議を行った。同14日、鍋島（竜造寺）勢は佐賀を出陣した。同20日、柳川城をうって出た小野和泉（鎮幸）・立花三太夫（統次）ら率いる立花勢と鍋島平五郎（茂里）・鍋島七左衛門（茂忠・茂賢）・後藤左衛門太夫（茂綱）・須古市兵衛（信昭）ら率いる鍋島（竜造寺）勢が八院・江上で衝突し、立花方は小野和泉が重傷を負い、立花三太夫は討ち取られるという敗北を喫した。

20日の合戦後の10月22日、丹半左衛門（親次）が家康発給の宗茂「身上安堵之御朱印」を携えて立花氏領内の筑後国下妻郡水田（現福岡県筑後市水田）に到着した⁽⁶⁾。また宗茂は当時筑後国山門郡久末（現福岡県柳川市三橋町久末）まで出陣して来ていた加藤清正のもとに立花（薦野）三河入道賢賀

脊振山山頂付近に自生するブナ小集団林床における 発芽実生の現地探索と保護育成

東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構
西 岡 一 洋

1. はじめに

ブナはブナ目ブナ科ブナ属に分類される落葉広葉樹種のひとつで、日本では鹿児島高隈山から北海道黒松内にわたるまで広く分布している。日本の所謂ブナには、日本海側に分布するブナ (*Fagus crenata* BLUME) と太平洋側に分布するイヌブナ (*Fagus japonica* MAXIM.) の2種が存在する。本研究の対象である背振山山頂付近に自生するブナは国内でも蓄積量が多く、林業上重要な樹種として古くより重用されてきた樹種であった。しかし、針葉樹は優良材、広葉樹は低質材とする市場評価にあわせ、戦後日本は国産材生産一辺倒な林業政策をもってスギ・ヒノキを中心とした広葉樹からの改植・拡大造林を推し進め、その結果ブナの分布域も急激に減少することとなった。

スギ・ヒノキ拡大造林のスタートから60年以上たった昨今、輸入木材優位市場の形成、木材需要の縮小、自然保護・景観保存に関する価値観の高まりと定着を通して針葉樹林から広葉樹林へ復元する動きが生じている。ブナは学術上重要な樹種であることもあるが、ブナ材は重要な加工木工産業の資材であり、各地地場産業と密接に関係した経済的にも重要な樹種である。しかしながら、国内に分布するブナ天然林では稚樹の天然更新が成立している箇所が少なく、人的保護を加えていかなければ今後数十年でブナの分布域は消失する可能性すらあり危険な状況である。このブナの危機的状況に対し、具体的な政策はなにも打ち出されておらず、各ブナ天然林では数年に一度の豊作の度に種子が生産されては地上に落下し、落下した種子の大半は動物や微生物からの被食を受けて発芽することすらなく消失している。発芽した個体もその後の気象環境が原因で、ほとんど稚樹の段階で枯死する。

筆者は静岡大学農学部造林学研究室において苗場山ブナ天然林の生理生態学的研究に従事した経緯から、この失われ行く国内のブナ資源を何とか保護育成していかなければならないと考えてきた。国内の数あるブナ天然林のうち、我が故郷佐賀にも背振山山頂付近に小規模なブナ小集団が残存している。しかし、九州のブナ林と言えば英彦山や紫尾山が有名で、主だった学術研究は背振山ブナ林に対してほとんど行われてきていない。実際、複数の研究者が口をそろえてブナは自生しないとする天山山麓にもブナを見たという者もあり、詳細な生態調査が行われてきていないことを物語っている。

佐賀県民にとってみても、そもそも「ブナ」という樹種そのものに馴染みがなく、見分けられる人も少ないと思われる。ここで汎用な里山文化論などを持ち出すようなことはしないが、まずは佐賀県民自らがブナに「触れ」、ブナを「知り」、その先に継続的なブナとの共生関係が残せるものと考え。現状、広葉樹の一種くらいにしか認識されていない背振山のブナであるが、この背振山のブナ小集団は地理的に他のブナ林とは隔離されていて遺伝的重要性が高いと考えられる。こうした未開な要素を残した山には貴重な遺伝資源が保存されていることも考えられ、今後改めて詳細な調査を行う必要がある。そこで、一佐賀人、一研究者として、この故郷のブナ林を長期的に守るために行動を起こすこととした。

ブナに限ったことではないが、広葉樹林を保護・育成するには、何よりも先に対象林分における個体の実生生産能力を把握するところからはじめなくてはならない。樹木は多様な繁殖能力を有すわけであ

佐賀藩主鍋島家の墓碑考察

石塔文化史研究家
秋 元 茂 陽

1. はじめに

佐賀とは不思議な縁がある。筆者は、35年ほど全国各所に建立されている皇族、大名、旗本、公卿、華族など特権階級者たちの墓碑の研究をしているが、九州北部の調査時には佐賀駅前、または鳥栖駅前に宿をとり、そこを拠点として日帰り調査を行ってきた。利便性を考えれば断然に博多駅前であるが、大都市でもなく田舎でもない佐賀に何故か魅せられてのことである。更に黄檗宗の大本山である宇治の萬福寺とのご縁により毎年、同宗を帰依した大名家の墓碑に関する論考を発表させていただくことになったことも重なり、ここ5年ほど来佐が続いている。これは、佐賀藩内における黄檗宗の帰依度の深さによるもので鍋島4藩の内、実に小城藩鍋島家と鹿嶋藩鍋島家の国許の菩提寺が同宗であることが大きく機縁しており一昨年は『小城藩主鍋島家の墓碑考察』（『黄檗文華』黄檗文化研究所 平成26年）を発表させていただいた。

これまでの調査では、大名家に限れば全国に散在する墓所の95%ほどの記録を残しているが、調査は特定の藩や家、個人を限定するものではなく全国各所の墓所から大名墓の総合的な在り方を研究するものである。ここ5年の来佐により鍋島4藩主家以外の一門や親類格の鍋島家、多久家、諫早家など多くの墓所を調査し記録に残すことができたので、今回の報告書では3支藩や親類格の墓所との相違点など藩内における佐賀藩主鍋島家の総合的な墓制史を考察したいと考えている。今回、論考を発表するにあたり筆者が佐賀藩主鍋島家関連の墓所を調査した報告内容を概算した結果、本文のほか図表、写真などを含めると100頁を越す計算となり執筆要項内では収まらないことが判明した。当初は、歴代藩主と正室のほか全子女の本墓と供養塔も対象としていたが、分家した男子、他家へ養子や嫁した子女を対象から外し縮小して報告することにした。

2. 佐賀藩主鍋島家の歴史

鍋島家の出自に関しては諸説あるが、宇多源氏説が著名である。宇多源氏佐々木一族の佐々木清綱の子清定は長岡三郎を称し、清定の四世後裔長岡伊勢守経秀は、山城国から肥前国佐嘉郡鍋島村に移住し在名の「鍋島」を称したと伝えられている。家祖鍋島経秀以降、経直、清直（経房）、清久、清房、直茂と継承されるが、江戸期の代表的な系図書である『新訂寛政重修諸家譜』（第13巻）を見ても、直茂は龍造寺政家の養子として記載されているため直茂以前の鍋島家の系譜は見られない。鍋島直茂は、肥前、肥後、筑前、筑後、豊前と壱岐、対馬の五州二島の太守龍造寺隆信に従い軍功をあげ、隆信が沖田畷の合戦で戦死した後は龍造寺家での実権を強め朝鮮出兵や関ヶ原の戦いでも大将として参戦している。関ヶ原の戦いでは西軍に属したが、同じく西軍に属した柳川の立花家を攻めた功により旧領を安堵されている。慶長12年（1607）江戸で龍造寺高房が、佐賀では隠居していた父政家が相次いで急死したため徳川幕府より直茂の嫡男勝茂に対し正式に所領安堵の沙汰が下され、これにより佐賀藩鍋島家

香蘭社に秘蔵された明治期の図案

—『温知図録』と明治33年パリ万博への図案を中心に—

実践女子大学
森 谷 美 保

はじめに

明治8年（1875）2月、日本磁器創業の地・有田に合本組織香蘭社が設立された⁽¹⁾。設立者は深川真忠（八代栄左衛門）、手塚亀之助、辻常明（勝蔵）、深海墨之助の4名である。

設立の年の4月10日に、彼らは佐賀県令北島秀朝に宛て以下の「会社願い」を提出する。

「（前略）この節、米国において博覧会につき、御趣意を体認し奉り、山中あらあら申し合わせ、自力にて出品を願い奉り置き候えども、万国工商の集会において、めんめん思い思いの陶器を持ち出すようにては不都合の至りに御座あるべく、且つ、文明諸国においては百術日に進み、分業ますます繁く相成り、世界をかけ手広く商法相競い候なれば、一手限りの製造商法を致しおり候ては、次第に退歩衰滅いたす儀は眼前につき、この節我々同志中申し合わせ、別紙の通り規則を約し、今より五か年間会社を立て、内国は申すに及ばず、外国の貿易まで確実に相整え、永久の利益を保続し、技術の進歩を同心協力して相謀りたく御座候間、右規則等御法則に相触れ候筋御座なく候わば、会社建立の儀御認許くだされたく、この段一同より懇願奉り候。以上」⁽²⁾。

上記に記されたように、合本組織香蘭社は明治9年（1876）に開催されるフィラデルフィア万国博覧会への出品をきっかけに設立した、5年間という期間限定の磁器製造会社であった。

会社設立後、フィラデルフィア万博に優れた製品を多数出品した香蘭社は、褒状を授与されるなど高い評価を得た⁽³⁾。さらに、第1回内国勸業博覧会（明治10年）、パリ万博（明治11年）にも出品を重ね、製品は人気を博したが、設立からわずか4年後の明治12年（1879）には、設立者たちの意見の相違により、約束の5年を経ずに解散してしまった。

解散に至る協議の結果、香蘭社の社名を引き継いで、同年7月に「香蘭合名会社（以下香蘭社とする）」⁽⁴⁾を単独経営で創業したのが、八代深川栄左衛門である。八代栄左衛門は明治初期の有田にあって、美しい磁器を製作するのみならず、優れた先見性を持つ敏腕経営者として会社を発展へと導いた。その後、創業から130年以上を経た現在も、香蘭社は有田地区の磁器産業を牽引している。

香蘭社には、フィラデルフィア万博での賞状をはじめ、明治初期の万博関連資料や輸出目録など、近代陶磁器産業を知る上で欠かせない重要な資料が数多く残されている。本稿で検証する図案も、創業以来香蘭社に蔵されてきた資料である。

香蘭社の図案は、昭和52年（1977）に刊行された『有田の文様 香蘭社篇上、下』⁽⁵⁾にその一部が発表され、またこれまで全国で開催されてきた美術展⁽⁶⁾にも、数枚が紹介されている。しかし、『有田の文様』を含め、発表された図案は全体のごく一部に過ぎず、個々の図案の制作年代やその意図などは、これまでほとんど検証されてはこなかった。

そこで本稿では、香蘭社に残る全図案のうち昭和戦前期以前のものを調査し、それらの中でも特に貴

鍋島直正公を診察した米国医師ボイヤーによる医療支援の概略 (1868.7.29)⁽¹⁾

公益社団法人地域医療振興協会 公立丹南病院
布施田 哲也

はじめに

鍋島直正（鍋島閑叟 1815-1871）は、第10代の肥前国佐賀藩主であり、正室は徳川11代将軍家斉の娘である。佐賀藩は1642年に幕府より「長崎御番」を命ぜられ、以後福岡藩と佐賀両藩が1年交代で長崎警備を担当してきた。西洋技術の優秀さに触れる機会は多く、日本の軍事技術の遅れに危機感をもった直正公は他藩に先駆けて西洋の軍事技術導入をはかってきた。医学に関しては、1840年代にオランダ領バタビアより牛痘痂を輸入し、自分の息子（直大）に種痘を行ったことは全国に種痘が普及するきっかけとなった。また幕府の初めての公式外交使節である1860年の万延遣米使節団では、雄藩の中から最大の7名もの肥前藩士を渡航させており海外の情報を貪欲に吸収することに直正公が熱心であったことを示している。その直正公の生涯は、『鍋島直正公伝』⁽²⁾で詳細に知ることができる。

一方、ジョセフ彦（1837-1897）⁽³⁾の自叙伝である“The Narrative of a Japanese”⁽⁴⁾のなかに1868年7月当時京都にいた直正公がリウマチスによる疼痛によって衰弱著しく外国の医師の診察・診療を受けたという記載がある。当時、天保山沖に停泊していたアメリカ海軍「イロコイ号」の軍医であるボイヤーがジョセフ彦と佐賀藩の依頼を受け京都へ診療に行き、その結果直正公は健康を回復された。ボイヤーは、京都にはじめて入ったアメリカ人ということになる。（図1）

ボイヤーは、日本滞在中の日記“Naval surgeon - revolt in Japan 1868-1869”⁽⁵⁾を残しており、編纂編集されて1963年に発刊されている。日本で話題になったことはないようであるが、この日記の中にも当時の直正公への医療支援に京都へでかけた記載がある。直正公や佐賀藩士は、外国人医師団に対して礼を尽くしたもてなし、気遣いをしており、またボイヤーの診療によって直正公が劇的に回復し祝宴がもたれたこと、明治政府にドイツ医学の採用を進言した相良知安が米国医師ボイヤーと接触を持っている点など1860年代の日米異文化交流、医学史の面でもとても興味深いものがあり報告する。また、ボイヤーの日記内の医療支援該当部分の日本語訳を資料として最後に添付した。

ボイヤーについて

Samuel Pellman Boyer（1839-1875）は1839年6月13日ペンシルバニア州ベークス地区ベルニューユで生まれた。ペンシルバニアに入植したオランダ人の先進気質を保持しており、青年時代は文学少年であったらしい。その後ジェファーソン医科大学に入学しペンシルバニア大学医学校にて1862年3月13日、医師の資格を得た。直ちに海軍に入り南北戦争の間従軍した。ボイヤーはアメリカ海軍の外科補助医（Acting Assistant Surgeon）として、南北戦争の3年間大西洋の海上封鎖作戦に従軍し、その後2年間バージニアからテキサスまでの掃討作戦に従軍した。

1868年、ボイヤーはアジア艦隊勤務を命じられ2月11日ニューヨークを発って、大西洋、パナマ、サンフランシスコを経由し、太平洋をグレート・リパブリック号にて4月7日横浜に到着した。アメリ

幕末期開港場長崎の警衛体制再編と佐賀藩

— 幕藩関係の視点から —

中央大学大学院博士課程

吉 岡 誠 也

はじめに

18世紀末以降のロシアの南下、あるいは北太平洋をめぐるイギリスやアメリカの新たな動向は、近世日本を動揺させた。このような世界史の変動に対し江戸幕府は、ロシア使節レザノフへの対応過程で鎖国祖法観を成立させ、オランダ・清国・朝鮮・琉球以外との外国とは、新規の通商・通信関係をもたないことを明確にした⁽¹⁾。

ついで天保期になると、アヘン戦争での清国の敗戦情報に接した幕府は、いよいよその危機感を強め、軍事技術の近代化、江戸湾海防のさらなる強化、打払い令復活評議など、対外的危機への挙国的対応を図り、鎖国体制の堅持に努めた⁽²⁾。研究史の上でも、この時期の対外政策については分厚い蓄積があり、海防論が積極的に論じられてきた⁽³⁾。

しかしながら、和親条約、ついで通商条約が締結され日本が開国すると、研究の関心は幕末政局史に集中し、対外関係・外交史研究もそこの関わり範囲に限定される傾向にある。こうした研究潮流が影響しているものと思われるが、開国後の開港場の警衛体制に対する関心は、軍事史のわずかな研究⁽⁴⁾を除くと、開国以前の海防をめぐる議論に比して、著しく低下してしまっているのが現状である。

例えば、本稿で対象とする長崎について見てみると、『長崎県史 対外交渉編』⁽⁵⁾は、開港した時点で「長崎港警備」の項目を終えており、佐賀藩の長崎警衛について分析した木原溥幸氏も、砲台数や配置人員数の減少から体制の縮小を指摘しているが、踏み込んだ分析には至っていない⁽⁶⁾。また、同じ開港場である横浜・箱館に関しても、台場建設の事実を指摘する概説的理解に留まっている⁽⁷⁾。近年では、大坂湾警衛をめぐる幕藩関係⁽⁸⁾や、朝幕関係⁽⁹⁾を分析する研究も出てきているが、開港場に関しては依然として関心が低いままである。

だが、開港場とは、外国人居留地が設定され、外国商人らによる貿易活動が行われるとともに、外国艦船の駐留が日常化する空間である。したがって、警衛を担当する奉行所や諸藩にとって、眼前に広がる外国人の存在や外国艦船の駐留は、有事の可能性を、より現実なものとして受け止められたものと考えられる。

また、開国後の幕府の軍制改革では、「方今世界之形勢一変いたし、外国人居留をも御差許相成候に付ては、聊之行違より何時何様之変事可差起も難計」⁽¹⁰⁾や、「鎖国之御制度御一変被遊候上は、御軍制も亦御一変不被遊候ては難相成」⁽¹¹⁾など、鎖国体制が終わり、外国人の国内滞留に対する警戒から、軍制改革の必要性が訴えられていた。文久2年（1862）には、洋式海陸軍の編成計画⁽¹²⁾や、全国を6区域に分割し15の艦隊編成で「万国合従の襲来を防御しうる海軍力」⁽¹³⁾創出を求めた軍制掛による海軍建設構想が立てられている。こうした幕府の政策動向を踏まえれば、開国により開港場警衛の必要が低下したと見ることはできない。そのため、開港場の警衛体制について、史料に基づいた具体的な考察が必要であると考えらる。

公益財団法人鍋島報効会研究助成
研究報告書 第7号

2016年2月

発行 公益財団法人鍋島報効会
佐賀県佐賀市松原二丁目5-22
TEL・FAX 0952-23-4200
URL:<http://www.nabeshima.or.jp>
印刷 (株)佐賀印刷社
